

令和 7 年 6 月 26 日
地域振興部文化観光課

江東区文化財の指定について

1 文化財の指定

有形文化財（建造物）

（1）しんおおはしおやばしら新大橋親柱

新大橋 1－2 新大橋東詰公園

平成 22 年 3 月 26 日登録

令和 7 年 5 月 12 日指定

（参考）登録文化財一覧

（令和 7 年 6 月 1 日現在）

種 別	登録件数	国指定	国登録	都指定	区指定
有形文化財（建造物）	128	4	1		8
有形文化財（絵画・彫刻・工芸品）	199			2	12
有形文化財（書跡・典籍）	3				
有形文化財（古文書）	16				3
有形文化財（考古・歴史資料）	170			1	7
無形文化財（工芸技術）	28				5
無形文化財（生活技術）	2				2
有形民俗文化財	249				11
無形民俗文化財（風俗慣習）	2				
無形民俗文化財（民俗芸能）	5			3	1
史 跡	257	1		6	2
名 勝	1			1	
合 計	1060	5	1	13	51

江東区指定文化財（写真資料）

（１）新大橋親柱



絵葉書 （東京名所）新大橋

現存する新大橋親柱は、絵葉書に見られるように新大橋東詰（江東区側）に向かって左側に建っていた親柱にあたる。なお、橋上の橋名板（江東区側）は、付近の八名川小学校（新大橋 3-1-15）で屋外展示されており、区指定有形文化財（歴史資料）に指定されている。